

「燃えないごみ」「危険・有害ごみ」の出し方早わかり(保存版)

月1回(同日収集使用済み食用油も)

分別	品目	出し方	備考
<p>有料</p> <p>燃えないごみ (指定収集袋使用)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食用以外のカン、ビン ・金物(鍋、フライパン、やかんなど) ・傘・陶磁器類・ガラス製品 ・ビンの王冠や金属の蓋 ・汚れや錆びがひどいカンやビン ・小型の家電製品(一辺が50cm未満) 	<p>有料袋を使用 (指定収集袋)</p> <p>袋に入るものは、一緒にに入れて出す (「燃えないごみ」は分別不要)</p>	<p>■金属製の棒状のもの 傘、ゴルフクラブ、ラケット、スキーストックなど細長いものは束ねて有料袋で帯状に縛るか、有料袋を帯状に巻きその上をテープで留めて出す</p> <p>■一辺が50cm未満で40Lの袋に入らないもの ファンヒーター、電子レンジなど。40L有料袋を張り付けて出す。20L袋2枚でもよい</p>
<p>無料</p> <p>危険・有害ごみ (今まで通り)</p> <p>①～⑤は品目ごとに分けて出す</p>	<p>① 蛍光管、電球</p>	<p>① 購入時の包装容器を使用。または紙等で包み、「蛍光管」と明記して出す</p>	<p>Qなぜ危険・有害ごみ扱いなの? A環境汚染防止のため 蛍光管の中には有害物質の水銀が含まれており、適正な処理が必要。専門事業所でリサイクルされます</p>
	<p>② 乾電池 (ホト電池、ニッカト電池は販売店へ)</p>		<p>A資源活用のため 鉄、マンガン、亜鉛などを含む資源が含まれており、最初から選り分けて収集することで、リサイクルしやすくなります</p>
	<p>③ 水銀柱体温計、温度計</p>	<p>②③④は別々に透明・半透明の袋に入れて出す</p>	<p>A環境汚染防止のため 水銀を含むものは有害で適正な処理が必要です</p>
	<p>④ スプレーカン、カセットボンベ (使い切って出す。ふたは除く)</p>		<p>A爆発、火災防止のため 発火性ガスがスプレー缶に残っていると、収集時パッカー車内で爆発火災を引き起こす危険があります。市民の皆さんの協力が欠かせません</p>
	<p>⑤ 割れたガラス製品、割れた陶磁器、割れた鏡、電球、刃物類等</p>	<p>⑤ 紙に包んで「キケン」と書いて出す</p>	<p>A収集時の怪我・事故防止のため 紙に包んでキケンと書くことで収集従事者が気を付けるため、けがを未然に防ぐことができます</p>



同日使用済み食用油も収集します。対象は植物性食用油(コーン油、サラダ油、オリーブ油、菜種油)のみ、500mlのペットボトルに入れて「食用油」と書き、袋に入れず、そのまま出してください。動物性油(ラード)、鉱物性油(エンジンオイル)は対象外です。